

中央公民館等のあり方検討について

1 公共施設移転に係る民間事業者からの提案内容

イオン今市店が操業 30 年（R12～）を迎えるにあたり、商業施設内に公共施設を誘致したいとする提案を市に対し示したことから、資産経営課において、移転の可能性を検討。

- （1）事業者 イオンリテール(株)北関東カンパニー栃木群馬事業部 イオン今市店
- （2）内容 食品・日用品等、それ以外のスペースをゼロベースで見直しを検討
- （3）施設 操業 24 年・耐震済み 中規模改修済み

2 イオン今市店に公共施設を設置するメリット・デメリット

【メリット】

（施設面）

- ・ 1 階、2 階ともに数千㎡の広さを確保
- ・ 駐車場も潤沢に確保（大型車両の駐車も可能）
- ・ 公共施設マネジメントの施設整備に係る基本的な方針に合致
 - コストを圧縮するために民間事業者の資金やノウハウを活用
 - ハコモノを減らすために既存施設を有効活用し、複合化・多機能化を検討

（財政面）

- ・ 新規施設を建設することなく利用できる（＝ハコモノを持たない）。
- ・ テナント型での利用のため、施設維持管理事務はない。

（運営面）

- ・ 買い物客を対象に広報・周知力の向上が望める。
- ・ 市主催のイベント開催において来館者数の増加が期待できる。
- ・ 営業時間が長い場合、市民ニーズへの対応が充実する。

【デメリット】

- ・ テナント料金によっては新施設整備の方が割安になる場合もある。

【まとめ】

- ・ 集客力のある商業施設であることから、市民利用が多い公共施設が入ることで相乗効果が期待できる。
- ・ イニシャルコスト、ランニングコストを比較し、財政面での検討が必要である。
- ・ 公共施設マネジメントから老朽化が著しい施設の移転が望ましい。



中央公民館の移転が最適と考える。

- 中央公民館、勤労青少年ホームの施設については老朽化が著しいことから、公共施設マネジメントの方針を踏まえ、早晩施設の適正化を図らなければならない。
- 加えて、新文化会館新設にあたり、中央公民館、勤労青少年ホームの整備方法については、早急にその方向性を定める必要がある。
- 機能として必要な面積（想定）約 1,600 ㎡が確保することが可能である。

3 中央公民館と勤労青少年ホームの現状と課題

中央公民館は、勤労青少年ホームとともに今市文化会館に併設されており、新文化会館の整備計画の中でそのあり方について検討する必要がある。

【中央公民館】

・ 建築年度 昭和 51 年（1976 年） ・ 構造 鉄筋コンクリート造 2 階建

・ 延床面積 2,129 m²

・ 主な施設の利用状況 (人)

	H30	R1	R2	R3	R4（見込み）
中ホール	26,889	23,163	10,466	8,047	8,930
小ホール	10,635	6,495	3,817	3,428	3,960
視聴覚室	7,941	5,614	2,058	2,126	2,940
和室	4,019	2,328	1,385	707	630
計（他室込み）	57,026	41,170	19,616	15,872	17,910



<課題>

- ・ 築45年が経過し、建物の老朽化が著しい。（雨漏り、冷暖房の利きが悪い）
- ・ 年々、利用者数が減少している。
- ・ 公民館利用者の拡大を図るため、魅力ある事業の創出とともに利用しやすい環境を確保する必要がある。

【勤労青少年ホーム】

・ 建築年度 昭和 51 年（1976 年） ・ 構造 鉄筋コンクリート造 2 階建

・ 登録者数及び講座実績 (人、回)

	H30	R1	R2	R3	R4（見込み）
登録者数	123	117	68	68	50
講座開催数	51	38	38	26	37
延参加者数	574	456	207	131	150



<課題>

- ・ 中央公民館と同様に建物の老朽化が著しい。
- ・ 勤労青少年ホームは働く青少年に対して各種相談に応じ、必要な指導を行い、レクリエーションやクラブ活動の機会を提供することで青少年の福祉の増進を図ることを目的としている施設であるが、年々利用する若者が減少している。
- ・ 青少年を取り巻く環境の変化、多様化するニーズへ対応できるような機能の強化はもとより、若者が集まりやすい施設環境にする必要がある。

4 今後の取り組み方針

- 中央公民館の移転可能性について、令和4年度中に予備費を用いて法的な課題などを事前に調査し、次年度において、文化会館等検討市民委員会、議会特別委員会と協議のうえ決定していきたい。
- 若者世代の施策として勤労青少年ホーム事業は、その機能を中央公民館に統合する方向性で検討したい。